

うと市議会だより

編集 / 議会だより編集委員会
発行 / 宇土市議会 令和5年5月1日発行
宇土市浦田町51番地
TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313
<https://www.city.uto.lg.jp/>



宇土マリーナ

下網田町にある宇土マリーナです。ヨットハーバー部分であるマリーナ施設は、建設から約25年経過しており施設の老朽化が進んでいます。今後のマリーナ施設の利用方針を検討していきます。（関連記事 P16）

主な内容

P 2	令和5年3月定例会
P 4～P15	代表・一般質問
P16～P18	委員会報告
P19	議案等の議決結果
P20	編集後記

代表・一般質問の動画は
こちらをチェック！



令和5年 3月定例会

3月定例会を3月6日から3月22日まで、17日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市国民健康保険条例の一部改正など条例関係6件、令和5年度宇土市一般会計予算など予算関係17件、人事案件1件、その他4件、議員提出議案として宇土市議会会議規則の一部改正1件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、各委員会での審査内容は16～18ページに、議決結果は19ページに記載しています。

条例

◆宇土市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な内容】

- ・ 出産育児一時金の支給金額の変更
変更前 408,000円
変更後 488,000円

【施行日】

令和5年4月1日

◆宇土市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な内容】

- ・ 利用者の安全の確保に関する計画策定等を義務化する。
- ・ 自動車を行う場合の児童の所在確認を義務化する。
- ・ 非常災害時等に継続的な支援の提供及び早期業務再開を図るための業務継続計画の策定等を努力義務化する。

【施行日】

令和5年4月1日

◆宇土市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な内容】

- ・ 児童の安全の確保に関する計画策定等を義務化する。
- ・ 送迎用バスの安全装置の装備を義務化する。
- ・ インクルーシブ保育を可能とするための設備・人員基準の緩和を行う。
- ・ 懲戒に係る権限の濫用禁止規定を削除する。
- ・ 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に必要な措置を明確化する。

【施行日】

令和5年4月1日。ただし、第13条の改正規定は、公布の日

予算

◆令和4年度宇土市一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出それぞれ8億7,619万8千円減額し、総額を217億1,185万7千円とする。主なものは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業、社会資本整備総合交付金事業(改築)、社会資本整備総合交付金事業(修繕)(国補正分)の減額補正。

◆令和4年度宇土市一般会計補正予算(第13号)

歳入歳出それぞれ8,072万3千円増額し、総額を217億9,258万円とする。主なものは、令和5年1月海苔養殖漁場風波被害支援事業の増額補正。

人事

◆宇土市副市長の選任(任期4年)

谷崎 淳一さん(再任)

その他

◆財産の取得

予定価格2,000万円以上の財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

【取得する財産】

小型動力ポンプ付積載車(3台)

【取得の方法】

指名競争入札

【取得価格】

2,273万610円(消費税及び地方

消費税相当額を含む。)

【契約の相手方】

熊本市中央区菅原町1番25号

三輝物産株式会社

代表取締役 西銘 公一

令和5年度予算総額 332億8,072万2千円

一般会計	215億9,000万円	(190億1,000万円)
特別会計(6会計)	90億4,441万3千円	(90億373万2千円)
企業会計(2会計)	26億4,630万9千円	(28億9,625万9千円)

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計 ※各予算の()内は、令和4年度当初予算額

◆令和5年度宇土市一般会計当初予算(概要)

予算総額は215億9,000万円で、義務的経費が中心の「骨格予算」であった前年度当初予算と比較すると、金額で25億8,000万円の増額となっています。

費目 (歳出概要)	補正額 (単位：千円)	歳出の主なもの
議会費	177,749 (178,130)	議会運営に伴う経費
総務費	2,188,115 (4,078,679)	自治活動支援経費、基幹系電算システム経費、公開型GIS導入事業、庁舎建設事業経費、網田コミュニティセンター建設事業
民生費	7,493,691 (7,265,102)	生活保護扶助費、障害者福祉サービス事業経費、介護保険特別会計繰出金、子どものための教育・保育給付事業、児童手当費、後期高齢者医療広域連合負担金
衛生費	1,692,983 (1,039,087)	保健センター施設改修事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(追加接種分)、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業(追加接種分)、宇城広域連合負担金(宇城クリーンセンター費)、清掃収集業務経費
農林水産業費	1,558,707 (872,839)	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、船場川湛水防除事業、湛水防除事業(網津第2排水機場)、網田新地地区湛水防除事業、漁村再生交付金事業、住吉地区埋立整備事業
商工費	1,831,763 (270,372)	住宅リフォーム助成事業、干潟景勝地展望広場整備事業、ふるさと宇土応援基金経費
土木費	1,707,841 (712,001)	辺地道路整備事業経費、社会資本整備総合交付金事業(改築)、緊急自然災害防止対策事業(河川)、都市計画道路整備事業、下水道事業経営支援補助金
消防費	784,267 (673,261)	宇城広域連合負担金(常備消防費)、消防団経費、避難所強化事業
教育費	1,614,485 (1,449,399)	学校一般経費(ICT関連経費)、学校ICT環境整備事業、特別支援教育事業(幼・小・中)、就学援助経費(小・中)、学校施設管理経費(小・中)
災害復旧費	9,616 (36,729)	震災対策事業(財政課分)
公債費	2,480,782 (2,384,400)	元金、利子
諸支出金	1 (1)	普通財産取得費
予備費	50,000 (50,000)	予備費

※各予算の()内は、令和4年度当初予算額

令和5年 第1回臨時会

第1回市議会臨時会を1月27日に開催しました。

臨時会では、市長提出議案として、令和4年度宇土市一般会計補正予算(第11号)についての1件が上程され、原案のとおり決定しました。



【代表質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	宇土市政研 「志」 今中 真之助	(1)行政主導による大規模な土地開発について (2)本市への転入促進策、西部地域への移住・定住策について (3)高齢者や子育て・教育に関する施策について (4)観光資源の付加価値について (5)情報発信について (6)教育・文化分野の「輝く」人～学びのふるさとづくり～について (7)保健・福祉・医療分野の「輝く」絆～安心のふるさとづくり～について (8)産業・経済分野の「輝く」産業～活力のふるさとづくり～について (9)生活環境・都市基盤分野の「輝く」まち～安全のふるさとづくり～について	5

【一般質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
2	福田 慧一	(1)新型コロナウイルス感染症の5類移行について (2)市営住宅の入居状況と住まいの支援について (3)不登校・ひきこもりの子ども支援について (4)会計年度任用職員の処遇改善について	6
3	山村 保夫	(1)犯罪被害者等支援条例について	7
4	中口 俊宏	(1)宇土市の特徴を活かした土地の利活用について (2)給食センターの建て替えの検討について (3)安全で安定した水道水の提供について	8
5	野口 修一	(1)防犯・見守り (2)交通事故と公共交通 (3)ふるさと納税 (4)公共施設の運用 (5)市のSDGs	9
6	檜崎 政治	(1)高齢者支援対策について (2)マイナンバーカードについて (3)スマートフォン通報システムについて	10
7	西田 和徳	(1)住吉海岸公園について (2)北部農免道路について (3)熊本県産アサリ貝について (4)海苔事業について	11
8	浦本 晴美	(1)高齢者の健康寿命を延ばすための認知症予防・介護予防の環境づくりと取組について (2)少子高齢化における地域コミュニティとサードプレイス(第3の居場所)の必要性について	12
9	中野 洋一	(1)安全・安心なまちづくりについて (2)高齢者施設の防災・減災対策について (3)男性用トイレへのサニタリーボックス設置について (4)宇土の歴史的財産の有効活用について	13
10	杉本 寛	(1)空き家・空き地問題について (2)2024年問題について	14
11	土黒 功司	(1)子どもたちの小中学校受入環境について (2)子どもの遊びの場・学びの場に関して (3)宇土市商店街の活性化と、市内創業・開業への取組に関して	15

※上記質問事項については、一部記事として掲載されない場合もあります。
 ※上記QRコードから、定例会の録画映像を視聴できます。

施政方針について



(宇土市政研「志」)
今中 真之助 議員

行政主導による大規模な 土地開発

問 計画の場所を尋ねる。

答 土地開発の候補地としてウキウキロード沿線、宇土シティモール北側、城塚インターチェンジ、神馬町都市計画道路東、神馬町都市計画道路西の5箇所を選定しているが、昨年12月に完了した調査結果から事業採算性や土地の用途等を検証した上で土地の絞り込みを行う。また、西部地区である緑川・網津・網田地区を含めた5・6箇所
の土地についても引き続き調査を実施する予定である。
(市長)

本市への転入促進策、 西部地域への移住・定住策

問 西部地域への移住定住策は特にインパクトのある異次元な施策が必要だ
と思うが、具体的な施策は。

答 東部地域との格差を少しでも解消すべく力を入れる。その具体策は検討段階であるが、西部地域に特化した定住移住の取組を構築していく。(市長)

高齢者や子育て・教育に関する 施策

問 出生数の増加は女性に優しいまち
づくりがカギなのではないかと考える。

その見解と、現在の出生率と比較しての目標値、また具体的施策を尋ねる。

答 男性の育児・家事参加を促す啓発や男性も育児休暇を取りやすい職場づくり、子育て支援の充実等、男女共に仕事と家事・育児を両立できる環境整備が必要だと考える。また、本市の合計特殊出生率は第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略における独自推計の数値で、平成30年度の実績値が1.74、令和6年度の目標値を1.90としている。この目標値の実現を目指し、現在実施している妊娠・出産包括支援事業や不妊治療費助成事業の拡充などさらなる少子化対策事業の実施に取り組んでいく。
(市長)

問 教育は多様化し一人も取り残さない
切れ目ない教育が大切である。最近

ニーズの高い民間フリースクールに
対しての考え方や、不登校児童生徒、教

室へ入れない児童生徒への支援策さら
に発達障がいなど支援が必要な児童
生徒への取組について尋ねる。

答 今年度フリースクールに通ってい
る児童・生徒の数は児童3名、生徒4
名の合計7名で、インターナショナル
スクールに1名が通っており、今後は
民間のフリースクール等との協力体制
をさらに進めていく必要があると考え
ている。不登校児童生徒に対しての学
力保障に関しては、現在一人一台タブ
レットを用いたオンラインによる対面
指導及び授業配信やアプリによる学
習などを進めているが、今後教室にい
る子どもたち(リアル)と自宅などに
いる子どもたち(オンライン)が共に学ぶ
「ハイブリッド型配信」を目指した指
導を考えている。
また、支援が必要な児童生徒におい
てもICTを用いた学習は効果的であ
ると考えている。タブレットがより有益
なものになるよう支援していく。
(市長)

観光資源の付加価値

問 経済波及効果を生み出す観光開
発の具体的内容と、若者来訪者を中
心に住吉海岸公園や長部田海床路は
SNSやweb、地図アプリなどでか

なり検索をされている。財源確保の一
環として住吉海岸公園に対するネー
ミングライツ募集の可能性を尋ねる。

答 まずは住吉海岸公園及び御興来
海岸展望所駐車場の整備を着実に進
める。その上で様々な視点からの観光
資源の価値を高めるための施策と議員
提案のネーミングライツの導入につい
ても今後検討していく。
(市長)

教育・文化分野の「輝く」人 々学びのふもとづくり

問 網田から始まったコミュニティス
クールを全小中学校で進めていくと
のことだが、全校でより特色のある学
校づくりを進めるために、網田を第2
ステージのモデル地区として提案した
い。例えば網田の地域資源を活かし経
済的思考を育むような取組があれば
これからの日本人に必要な感覚を養え
るし、子育て層から選ばれる地域にな
り得るかもしれないが、いかがか。

答 単年度ではなく網田小中合わせた
9年間を通して、議員提案の地域資源
を活用するなどの特別な教育カリキュ
ラムを導入することが移住の切っ掛け
や促進にもつながる可能性があるのだ
はないかと考える。今後検討を進めた
い。
(市長)



通学中の生徒

民間団体と協力し、不登校、引きこもりの児童・生徒の居場所確保などの支援を

新型コロナウイルス感染症の5類移行について

問 政府はインフルエンザと同じ第5類移行を決め、公的な支援を一定期後に廃止するとしている。5類に指定したからといってコロナウイルスの性質が変わるわけではなく感染力は強い。引き続き病院や高齢者施設、学校、保育園などは感染防止対策のための公的な支援が必要である。市の考えは。

答 5類に移行してもウイルスの特性は変わらず、新たな変異株の発生・流行も予測されることから、感染の再拡大を懸念、危惧する意見もあり、引き続き感染予防対策が必要であると考え

る。また、地域で診療を行う医療機関への支援などは市単独で行えるものではないため国や県に対して医療ひっ迫に繋がらないような施



(日本共産党)

福田 慧一 議員

策の継続を要望していく。

(健康福祉部長)

不登校・ひきこもりの子ども支援について

問 不登校の児童生徒が増えていく。教育委員会、学校も努力されているが、手が届かないところもある。不登校の支援に取り組んでいる民間の団体と協力し居場所確保など支援が必要ではないか。

答 不登校児童生徒の居場所として、適応指導教室、通称「ほっとスペース」を開設し、指導員として3名の会計年度任用職員が常駐している。また、学校には行けるが教室に入れない子のために、保健室などへの別室登校や鶴城中ではサンシャインルームを常設するなど各学校で工夫されている。今後は、第3の居場所としてのサードプレイスの整備を進めると共に、民間団体や他市町村

との連携を図りながら子どもたちが安心して学べる場所を確保する。
(教育長)

会計年度任用職員の処遇改善について

問 市の仕事は増えているのに正職員は削減されている。非正規職員は大幅に増え、現在220名程度で女性が72%を占め、安い賃金で正職員と同じ仕事をし、業務を支えている。非正規職員は令和2年度から会計年度任用制度が導入され期末手当の支給など改善されたが、正職員との賃金の格差は大きい。賃金の引き上げと雇用継続の改善が必要ではないか。

答 非正規職員である会計年度任用職員の報酬は、正規職員の給料表を基準に報酬額を決定している。任用面については、制度上一会計年度内を任期として任用することが義務付けられており、雇用継続の担保は困難な状況である。処遇改善は、勤勉手当の導入など、国の法整備が必要な部分もあるが、職員がやりがいと誇りを感じ、安心して働くことができる環境整備に向け取り組んでいきたい。
(市長)



国民に犯罪被害者等の問題が身近な問題であること、及びその支援活動の普及を広く国民に呼びかけるための象徴となるシンボルマーク及びその受許を国が募集し、決定しました。

犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっちゃん」

犯罪被害者等支援条例の制定に向けて

犯罪被害者等支援条例について



(六政会)

山村 保夫 議員

から推進していくことが定められている。この法律に基づき、

地方公共団体が地域の状況に応じた犯罪被害者等の支援に取り組むため、任意に根拠規程として制定するのが、「犯罪被害者等支援条例」である。(総務部長)

問 熊本県及び県内市町村の制定状況は。

答 熊本県は令和2年12月に「熊本県犯罪被害者等支援条例」を制定している。この条例では、法律に定義されていない「二次被害」を定義するほか、県や県民・事業者の責務、県や民間支援団体の役割、支援に関する指針を定めること等を規定している。

県内市町村では、南阿蘇村と長洲町が犯罪被害者等支援に特

化した条例を制定しているが、宇土市では制定していない。

(総務部長)

問 宇土市においても、事件発生を想定し、犯罪被害者等に対する支援体制の整備の一つとして条例を制定すべきではないか。

答 犯罪の被害に遭われた方、その家族、遺族などの抱える苦しみや、つらい気持ちなどを相談できる窓口や寄り添っていく体制は必要である。そこで、令和5年4月から包括的に対応する重層的支援体制整備事業「ふくしの相談窓口」を設置し、支援体制を充実させる。その中で、被害に遭われた方やその家族などが被害を受けたときから、再び平穏な生活を営むことができようになるまで、必要な支援を適切に行っていく。本市の条例制定については、他自治体の動向を注視しながら、検討していく。

(市長)



昭和54年3月に建設された宇土市学校給食センター

老朽化した給食センター、建て替えの検討を！

給食センターの建て替えの検討について



(無所属)

中口 俊宏 議員

問 給食センターは、昭和54年に建設されており、建物の老朽化、調理設備も使用年数が経過していると思うが、建物及び調理設備の現状について質問する。

答 給食センターは昭和54年3月に建設され、小中学校10校、幼稚園2園に対し、1日約3,450食の給食を提供している。施設の老朽化に対応するため、年次計画により、定期的な保守点検や修繕を行っているが、故障箇所の増加に伴い要する費用は増加傾向にある。また、調理設備も必要に応じて修繕や買い替えを行っている。(教育部長)

問する。

答 建て替えについての検討会は、今まで実施していないが、本年度地方教育行政の組織運営に関する法律の規定に基づき開催された学識経験者やPTAで構成される外部評価委員会や「給食センター施設整備事業」を議題として議論している。教育委員会としても、将来を見据えた給食センターの在り方について、検討を始める時期と認識している。今後、定例教育委員会が協議していきたい。(教育部長)

安全で安定した水道水の提供について

問 本市において昨年の2月、本町で水道の漏水事故が発生し、一里木、入地、南段原、栗崎、伊無田地区の約1,100戸が断水した。そこで、過去5年間の上水道の漏水事故発生と原因

について質問する。

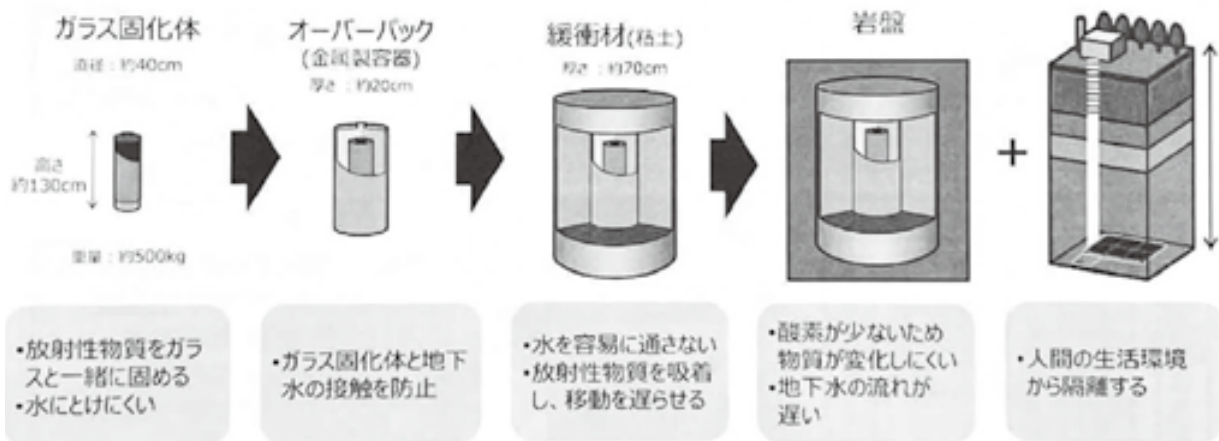
答 過去5年間で発生した大規模断水を伴う水道管の漏水事故は、令和3年度の1件で、議員指摘の令和4年2月に発生した本町1丁目の配水管漏水事故である。この漏水事故により、約1,100戸で約3時間断水することになった。漏水の原因は、配水管の経年劣化による腐食が主な原因と考えている。

問 漏水事故対策に対して、予算措置を含めた今後の対策について質問する。(建設部長)

答 水道管の耐用年数は、管種によって異なるが、一般的に40年から60年と言われており、本市の水道管の4分の1程度が既に耐用年数を経過している状況である。

漏水事故対策として老朽化した水道管の更新をするため、令和5年度予算として、漏水事故が発生した本町一丁目を含めた7箇所、1億3,000万円を上程している。また、令和5年度は旧簡易水道区域の漏水調査も予定しており、調査費用として594万円を上程している。

(建設部長)



高レベル放射性廃棄物の保管法と最終処分場の仕組み

市民グラウンドの運用、宇土市のSDGsの取組



(宇土市政研「志」)

野口 修一 議員

小中学生の市民グラウンドの夜間利用

問 宇土市内の小中学生が加入する社会体育団体で、市民グラウンドを夜間利用するチーム数と利用時間の報告を。

答 令和4年4月から12月末までのチーム数と照明設備の利用時間は、鶴城中学校第2グラウンドが3チームで1771時間、緑川地区農村運動広場が3チームで157時間など7グラウンドで合計16チーム717時間となっている。(教育部長)

要望 社会体育の練習は夜が多く、照明料金が団体運営の負担となっているので、減免を検討してほしい。

市民グラウンドを日常的に利用する団体の活用

問 保守点検やトイレの管理も含め、日常的にグラウンドを利用

する宇土市内のスポーツ団体を活用する考えはあるか。

答 日常的にグラウンド施設を利用している団体は、日頃から愛着を持って利用いただいている。事例を紹介すると、網津地区市民グラウンドを陸上の練習で利用する「あみつジュニア」は、グラウンドを愛着と感謝の気持ちで、熱心に整備や片付けに取り組み、おられる。良い事例を周知し、草刈りやトイレ等の管理も可能な限り各団体へ相談させていただきたい。(教育部長)

市のSDGs・原子力発電と再生可能エネルギー

問 2月28日、資源エネルギー

庁の原子力発電環境整備機構(NUMO)による「高レベル放射性廃棄物の最終処分場の対話型全国説明会」に参加し、原子力発電所から出た高レベル放射性廃棄物が約2万6千本存在(青

森県六ヶ所村)を知った。また、ニュースで、原油高だが九州電力が4月から電気料金を上げないのは、玄海原発と川内原発が稼働しているからと知った。そのことから、宇土市の省エネルギー対策とエネルギー利用のビジョンを聞きたい。

答 さらなる再生可能エネルギーの活用や、次世代の新技术を利用した節電等への取組が不可欠と考えている。例を挙げると、令和6年度完成予定の網田コミュニケーションセンターでは、太陽光発電に加え電気自動車を蓄電池としても活用を予定している。2050年CO₂排出実質ゼロを達成するには、更なる取組が必要である。まずは、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量、再エネ導入量などの基礎調査を行い、本市のエネルギー需要等の現状を把握・分析し、最も適したエネルギー政策を明確にしていく。(市長)

要望 CO₂排出実質ゼロを2050年までに達成することだけでなく、再生可能エネルギー関連などの、未来を見据えた産業育成、企業誘致と、SDGsに取り組み姿勢を打ち出していきたい。



道路の陥没



Net119のシステム

スマートフォンを使った道路通報システム Net119 聴覚や発話に障がいがある方のための新しい緊急通報システム

補聴器購入の支援

問 加齢性難聴は認知症になるリスクが一番高い。一方、聴覚による身体障害者手帳所持者以外は、補聴器購入が自費になり、補聴器が必要な人でも購入しない人が多い。購入費を助成する施策が必要では。

答 高齢化の更なる進展や財政状況なども踏まえ、現時点で市単独での補聴器購入助成を行うことは難しいと考えている。

(健康福祉部長)

要望 支援制度がある自治体は令和4年度時点で全国54団体に増えている。早急な助成制度の創設を強く要望する。

マイナンバーカードについて

問 マイナンバーカードの活用方法は。

答 令和5年2月末の本市のカード申請率は72.9%、交付者は23,828人となっている。活



(無所属)

榎崎 政治 議員

用方法として、健康保険証としての機能を持たせたマイナ保険証の運用開始や、今後は運転免許証や介護保険証とカードを一体化する方針も国は示している。

行政手続としては、児童手当の認定請求や介護保険の申請等、また転出届の提出や転入予約が可能となる引越しワンストップサービスがオンラインで出来るようになってきている。さらにコンビニにおける各種証明書交付も導入し、窓口における交付手数料よりも減額するサービスを開始している。

(市民環境部長)

Net119について

問 障がいにより話せない方が119番に通報できるNet119について、あまり知られていないようだが、高齢者にも活用できると思う。周知が必要ではないか。

答 Net119緊急通報システムは、音声による119番通報

が困難な聴覚障がいや言語機能障がいのある方が、スマートフォン等による簡単な操作で素早く、全国どこからでも円滑に消防への通報を行えるようにするシステムである。今後障がいのある方がいざというときに、自ら通報できるといふ安心感を得られるよう、宇城広域連合消防本部とも連携しながら本システムについて啓発し、促進を図る。

(健康福祉部長)

道路損傷通報システム

問 道路の陥没や損傷の通報において、スマートフォンを活用した現場写真や位置情報の提供により、迅速な対応が可能となる。そのため、通報システムを導入しては。

答 市民や道路利用者からのスマートフォン等を活用した通報については、現場の状況や正確な位置を把握することができ、迅速な対応が可能になると考える。一方で、運用に際してはいろいろな情報が寄せられ、対応に混乱を来すことが想定される。まずは、導入している他市の状況や課題、費用等の調査を行い、システム導入の可能性について検討していきたい。

(建設部長)



住吉海岸公園に建設中の直売所

安全安心のまちづくりと観光振興

住吉海岸公園について

問 現在建設中の直売所の概要及び今後の公園整備計画は。

答 現在、住吉漁協とカネリヨウ海藻株式会社が共同で直売所を建設中で、完成予定は今年5月上旬ごろである。公園の整備計画については、直売所ができることで更なる観光客の増加が見込まれるため、駐車場の増設や公園内の照明施設の増設、またキッチンカースペース等の確保なども計画し令和5年度中の完成を目指している。住吉漁協との連携もこれまで以上に強めると共に、地域の活性化に繋がるよう漁業と観光の共存共栄を積極的に図っていく。

問 地元住民や観光客の安全安心のため、長部田漁港付近の横断歩道への信号機設置について。

答 現在、国道57号を長部田地区の集落方面から漁港方面へ横



(宇土市政研「志」)

西田 和徳 議員

断する場合、踏切付近にある横断歩道を利用することとなるが、信号機が未設置のため交通量の多い国道を横断する際には細心の注意が必要となる。そのため地元行政区から押しボタン式信号機の要望があつており、また、住吉海岸公園にジンベエ像が設置されたことに伴い住吉駅から徒歩で向かう観光客が増加していることから、市として今後も引き続き警察及び国土交通省に対し設置の要望を続けていく。

(市民環境部長)

北部農免道路について

問 北部農免道路から国道57号へ接続する交差点の左折レーン整備及び感知式信号機の設置について。

答 北部農免道路は令和4年6月30日に全線開通したが、国道に接続する車線が片側一車線であること等から、スムーズに通行が

できないことが渋滞の原因となっている。市としては交差点付近の渋滞解消及び市民の安全性確保のため左折専用レーンや感知式信号機の設置について関係機関と協議をしていきたい。

(市民環境部長)

海苔事業について

問 突風被害による施設撤去等の支援について。

答 2月末時点の海苔網や支柱など養殖施設の被害額は住吉漁協で4,724万円、網田漁協で1億1,430万円だった。それを受け市の支援として1月31日付けで、令和5年1月海苔養殖漁場風波被害に伴う宇土市漁業者緊急支援事業補助金を創設。県は2月16日付けで海苔養殖漁場へのあかぐされ病拡散防止対策として、漁場環境保全を目的とした支援を決定した。今後は撤去した海苔網等の処分方法について、引き続き両漁協や関係市町村と連携を図り民間処分場との調整を行っていく。また、次期作に繋がる資材費等への支援についても国・県に対して強く要望していく。

(経済部長)



表現活動クリエイター北島尚志氏を招き、サードプレイス(第3の居場所)について市民38名が学んだ

認知症予防・介護予防で健康寿命を延ばそう 地域コミュニティの再構築で安心して暮らせるまちづくりを目指す



(無所属)
浦本 晴美 議員

高齢者の認知症・介護予防に対する意識

問 65歳以上の高齢者で認知症・介護予防、地域活動に積極的に参加している方の割合と閉じこもりがちな方の割合は。

答 令和元年度に65歳以上の要介護認定を受けていない健康な方を対象に実施した介護予防日常生活圏域ニーズ調査によると、地域活動への参加状況は、趣味関係のグループが25%、町内会・自治会が24.9%、収入のある仕事があるが20.8%。お元氣クラブ等の通いの場合は12.2%、老人クラブは10.3%だった。地域づくりへの参加については「参加したい・してもよい」が48.4%と約半数の方が答え、地域活動への関心の高さが伺えた。「ほとんど外出しない・外出は週1回」と回答した閉じこもりがちな方は17.8%で年齢と共にその割合も高くなって

いる。(健康福祉部長)

問 高齢者の集いの場である老人福祉センターをより活性化するため、建物に親しみやすい愛称をつけてはどうか。また、デジタル支援の場として環境づくりは進んでいるか。

答 開設された昭和40年代と現在では社会情勢が大きく変化し、高齢者の価値観も多様化しているので支援する目的や内容も見直していく必要がある。名称については、平均寿命が延び、高齢者が元気に活躍する現在、「老人」という言葉に抵抗感を持つ方が増えてきているようなので、他の自治体で愛称を採用した事例を参考に本市でも愛称採用に向けて準備を進める。また、老人クラブの協力の下、eスポーツによる認知症予防トレーニングのほか、高齢者がデジタル化から取り残されないようスマホの使い方を学ぶ講習会を

開催している。(健康福祉部長)

要望 新しく高齢者の仲間入りをされる方が増えている。利用しやすいように下げられるハードルは下げ、足を運びやすい環境整備をお願いしたい。

少子高齢化における地域「コミュニティとサードプレイス(第3の居場所)」の必要性

問 昨今、家庭でもない、学校でも職場でもない、サードプレイスを必要としている人達がいる。いよいよ宇土市でも取組が始まるが、どのような流れを作っていくのか。

答 具体的な計画が出来次第、まずはサードプレイスを知ってもらうような広報紙やホームページ、SNS等で周知を図りたい。関係機関と連携し、サードプレイスが誰一人取り残さない地域子育てコミュニティの活動拠点となるよう設置に向けた取組を進める。(教育部長)

要望 第3の居場所開設に向けて開館までの期間、市民誰もが関わっていきけるように学ぶ環境づくりをお願いしたい。



花園小学校に設置された通学路見守りカメラの看板



宇土城址に建つ小西行長公の像

安心・安全なまちづくり 歴史的財産の有効活用

安心・安全なまちづくり



(公明党)

中野 洋一 議員

問 登下校時の子どもの安全確保の対策は。

答 全国各地で事故や事件が相次いで発生したため平成27年に「宇土市通学路安全プログラム」を策定し、危険箇所への対策を検討し、公表している。また、子ども見守りボランティアにも登下校時の見守りに協力を頂いている。

(教育部長)

問 通学路に不審者が出没し、保護者から心配の声がでている。見守りカメラの設置はできないか。

答 令和4年9月、熊本県警察が実施する見守りカメラ設置による通学路安全モデル校区事業において花園小学校区の通学路に2箇所、学校周辺に2箇所の計4箇所に見守りカメラを設置した。条件や制約はあるが、今後市内全域で設置箇所の検討を行い、来年度以降も熊本県警察にお願いできるように準備を進める。

(教育部長)

問 安心して学校生活を送るための環境づくり(特に通学路)の考えは。

答 通学路での事故や事件から子どもの安全を確保するために、学校・家庭・地域・行政が連携して見守る必要があると考える。また、道路環境等の改善に関わる関係機関への要望や、学校への指導の徹底を図りたい。(教育部長)

高齢者施設の防災・減災対策

問 自然災害の被害が甚大化する中で、国の補助金等を積極的に活用し、民間の高齢者施設の安全対策を図ってはどうか。

答 避難困難者が多数入所する高齢者施設は、災害時の安全確保と施設機能維持が必要であり、過去にスプリンクラー設備を整備した実績がある。今後も補助金公募の周知を図り、高齢者の安全・安心の確保に努める。

(健康福祉部長)

男性用トイレへのサニタリーボックス設置

問 男性用トイレへのサニタリーボックスの設置目的、市所有施設の設置状況と今後の計画は。

答 加齢や病気等による尿取りパッド等の使用者が、外出時に廃棄できるよう市役所仮設庁舎等の6施設には設置しており、利用状況を勘案しながら、未設置の市施設にも設置を検討し、民間施設にも設置を呼び掛けたい。(健康福祉部長)

歴史的財産の有効活用

問 本市には多くの歴史的財産があるが、今後の活用は。

答 これまでの取組内容や効果を検証し、歴史資料館の整備等、文化遺産の更なる公開活用などを検討したい。(教育部長)

問 県内外から多数の来場があるイベントを本市の魅力のアピールに活用できないか。

答 関ヶ原西軍サミット等の通算26回の小西行長関連イベントに延べ4,000名超が来場された。今後は特産品の販売等を併せた開催も検討したい。(教育部長)



空家対策を

贈与型賃貸住宅 2024年問題

空家・空地問題



(無所属)
杉本 寛 議員

問 空家等対策計画について。宇土市空家等対策協議会とはどのような審議をするのか。また、現在までにどのような内容を審議してきたか。

答 宇土市空家等対策協議会は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく協議会で、空家等対策計画の作成やその実施に関する協議の場として設置された。市長を会長とし、空家問題に関係する司法書士、宅地建物取引士、建築士、警察・消防など関係機関を含め10人で構成され、これまで計画策定の審議を3回行ったが、特定空家認定などの個別具体的な施策等の協議は、実施していない。(企画部長)

問 多目的な空家・空地の利活用による街の活性化への考えは。

答 リノベーションを視野に入れ

た支援策、不動産業者との新たな協力関係模索も含め効果的な支援策を検討し、有効活用を図ること街の活性化につなげていく。(企画部長)

提案 地元不動産業と連携し、10年間程度家賃を払い、その後当該賃貸住宅を贈与する「贈与型賃貸住宅」等新たな取組を導入してはどうか。

2024年問題

問 運輸業の働き方改革により時間外勤務の制限が物流産業では労働力不足が課題になる。そこで大型免許や2種免許の取得に補助金制度を設け労働力不足の解消と就労支援を行うてはどうか。また、宇土シテイモール北側に大型免許や2種免許が取得できる自動車学校を誘致できないか。

答 不足するドライバーを補うためには、新規にドライバーを雇用

することになるが、大型自動車免許取得には費用がかかるという事もあり、就業者増加が中々進まないという一面がある。補助金があれば、この問題に対する支援策になると考えられるが、就業に必要な免許資格となると、その種類は多岐にわたり、加えて非常に数多く存在する。様々な業種において、多かれ少なかれ同様に就労に関する問題を抱える一部の免許資格職に対し補助金を交付することは、公平・公正の観点から非常に難しいと考えている。

次に、自動車学校の移転又は誘致について、宇土シテイモール北側は、第4期市長マニフェストに掲げられた「行政主導による土地開発」を実現するため、今年度実施した土地利用検討業務における、5箇所の開発候補地の1つである。議員提案の自動車学校については、本市に既に自動車学校があることや、自動車学校の需要、場所の適切性など様々な視点から検討が必要と考えている。(経済部長)

要望 物流産業への中長期的な支援策を是非検討して欲しい。



宇土市民への「遊びの場」「学びの場」の充実を



(無所属)

土黒 功司 議員

子どもたちの小学校受入環境について

問 現在の宇土市の小学校における、特別支援学級の設置数及び支援員の配置数は。

答 令和4年度の小学校の特別支援学級の設置状況は、令和4年5月1日現在で、27学級(6小学校)となっており、支援員の配置状況は、令和5年2月現在で、27人を配置している。(教育部長)

問 一部設置されていない小学校がある。今後の受入体制はどうか。

答 国の施策に伴い、本市でも通常学級や特別支援学級に加え、通級指導教室を設置し、多様な学びができるような体制を整備している。今後、通級指導教室が無い学校においても、インクルーシブ教育に関する指針のもと充実を図っていくために、また、学校や保護者のニーズにできる限り応えるためにも県に対し積極

的に設置の要望を行っていく。

(教育部長)

要望 全ての子どもが教育環境を自由に選べ、個性が十分発揮できる環境や、教育の受入体制を整備していただきたい。

子どもの遊びの場・学びの場に関して

問 宇土市は公園面積、蔵書数が全国の中でかなり低い状況となっている。将来の発展を見据えて、ふるさと納税等を子どもたちへ積極的に投資できないか。

答 現在、ふるさと宇土応援寄附金では4つの使途希望を伺い、いただいた寄附金を既存事業の財源に充てている。令和3年度の事例として、特別支援教育事業や適応指導教室事業(ほっとスペース)などのソフト事業に活用している。これらの事業は市の単独事業であり、寄附金は、市独自の既存事業の維持継続において重

要な財源となっている。今後新たな単独事業を展開する際にも、既存事業同様に積極的、効果的に活用できるように検討していく。

(企画部長)

要望 今後整備する走潟地区がわまちづくり事業等、市民の声を反映させ、宇土市民にとっての遊びの場・学びの場の整備への財源活用も検討いただきたい。

宇土市商店街の活性化と、市内創業・開業への取組に関して

問 事業多角化・インターネット活用事業への支援について、どのように考えているか。

答 市としては、インターネットを活用した事業展開の必要性が高まっていくものと考えており、この時代の流れに本市の事業者が取り残されることがないように、必要な情報発信や支援に努めていく。(市長)

要望 劇的に変わりゆく社会環境において、インターネット活用はとても重要になってくると思われる。商工会等と強く連携し、市内事業者への後押しをしていただきたい。

総務市民

総務部・企画部・市民環境部
行政委員会などを所管



小崎憲一委員長

《議案関連》

令和4年度宇土市一般会計補正予算 (第12号)

問 マイナポイント事業の国庫補助金の増額の要因は。

答 主なものはこの事業に従事する会計年度任用職員の増員と、宇土シティモールで土・日・祝日に実施しているマイナポイントの申込み支援、及びマイナンバーカードの申請支援委託等の事業を実施したため事業費が増額となり補助金も増額となる。

問 会計年度任用職員は何名増員しているのか。

答 マイナンバーカード事業全体として6名増員している。

問 歳入の固定資産税等の市税について、現年課税分が増額補正されているがその要因は。

答 固定資産税について、九州新幹線の開業に伴い10年間減額されていた鉄道事業用資産の特例が終了したことが大きな要因である。また、新型コロナウイルス感染症の影響による事業者における償却資産等の軽減

措置が終了したこと等も要因の一つである。

令和5年度宇土市一般会計予算

問 市内の公共交通の見直しを推進するために公共交通アドバイザーを採用予定とのことだが、どのように選定するのか。

答 地域活性化起業人制度を活用し、三大都市圏に本社を持つ民間企業等から本市の公共交通の課題解決のために知見を有する人材の派遣を受ける予定であり、現在、各種企業に打診しているところである。

問 市外の民間企業から採用する理由は。

答 民間の視点から、市の公共交通の問題に対して、行政の視点にはない新たな見方や手段を提案してもらうことを目的としている。

(委員から意見) 問題解決のためには、アドバイザーに地域の実情や特性を十分に理解していただくことも重要である。

《議案以外》

令和5年度の行政機構改革

問 ふるさと納税関連業務を企画部から経済部に移管することだが、その理由は。

答 ふるさと納税の目的の一つとして、地域の物産の売上促進があり、商工会や観光物産協会等との連携をさらに密にし、新たな商品の発掘等につなげるために商工観光課に業務を移管する予定である。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



今中真之助委員長

《議案関連》

損害賠償額の決定

問 宇土マリーナにおいて、令和4年台風14号により破損した桟橋が船舶に損害を与えたことだが、近年、マリーナ施設には老朽化等に伴ってかなりの経費がかかっているように思う。これらに対する国や県の補助はないのか。

答 修繕等に対する国や県からの補助はない。多額の資金をかけて整備した施設だが、ヨットハーバー部分についての市民の利用は少なく、市民のためになっているのか。また、今後の維持費等の市の負担を考えるとこのままの形でやっていたらどうか。今後の活用について考える時期に来ているのでは。

令和4年度宇土市一般会計補正予算(第12号)及び令和5年度宇土市一般会計予算

問 老朽危険空家等除却促進事業について、実績見込みによる減額とのことだが、この補助金事業は安全のため大事な事業と考えている。どうして減額になるのか。

答 事業初年度ということもあり、申請者が見込みを下回った。今後さらなる周知に努めたい。

(委員から意見) 老朽危険空家を放置すればいろいろな問題が出てくる可能性がある。

そういった危険な空家を把握しておくため、地域の区長などの協力を仰ぎ、連絡体制をとってほしい。

(委員から意見) 空家の使い道として、地域住民が集う公民館などとして利用してはどうか。

問 現在、市道法泉寺・椿原線の拡幅工事が行われているが、完成するのは何年後か。

答 令和7年度の完成に向け、取り組んでいる。**(委員から意見)** 県が整備している南部農免道路の開通後は、南部農免道路から法泉寺・椿原線を通り、栗崎区や伊無田区内の集落を抜け、ウキウキロード打越・岩熊線に出る車両が多くなると思われる。栗崎区や伊無田区内の集落の道路は狭く、車両事故の防止や歩行者の安全を確保するため、新たに幹線的な道路を造るなど、対策を考える時期ではないか。

《議案以外》

水道の有収率

問 配水した水量と料金徴収の対象となった水量の比率を表す水道の有収率はどのようになっているか。

答 宇土市の比率は90.2%となっている。

令和5年1月の海苔養殖被害

問 海苔の被害に対する助成はどうなっているのか。

答 市単独で、海苔の網と支柱の購入費に対する補助制度を創設し、それと被害にあった資材等の処分費についても支援を行いたいと考えている。今定例会最終日に追加提案を行う予定である。

問 その予算に充当するような国県補助金はないのか。

答 現状ではそういった補助金はない。宇土市だけの話ではないので、県へ要望していきたい。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



櫻崎政治委員長

《議案関連》

令和4年度宇土市一般会計補正予算 (第12号)

問 インクルーシブ教育システム推進事業について、現在どのような推進状況なのか。

答 障がいのある子もいない子も共に学ぶという理念のもと、手厚く支援ができるよう特別支援教育支援員を毎年増やしている。令和4年度は5人増員しており、令和5年度にはさらに5人増員する予定である。また、特別支援教育支援員のリーダー的存在である合理的配慮協力員を拠点校2校に配置し、特別支援学級を希望する保護者への説明や校内での特別支援教育の推進などに取り組んでいる。

(委員から意見) 悩みを抱える保護者への支援も大切なので、特別支援教育支援員を増やすというやり方だけではなく、民間の活用も考えていったほうがいいのではないかと。

(委員から意見) 子どもたちがよりよく過ごすことができる環境にしておくためには、関係機関など全体で保護者と子どもをサポートしていく必要があると思つた。

令和5年度宇土市一般会計予算

問 重層的支援体制整備事業について、新規の事業とのことだが、どのような事業なのか。

答 高齢者問題、引きこもり、経済的な困窮など複合的な課題を抱えた方のため相談窓口を新たに設け、関係する機関や課が連携して課題解決に向けてどうすればよいかを考え、伴走的な支援を行うものである。また、この部署に相談してよいかわからない方を受け入れるための役割も担うものである。

(委員から意見) 相談に乗るだけではなく、根本的な解決策をしっかりと考えて支援を行ってほしい。

問 花園小学校区内の放課後児童クラブの創設については、花園小学校の敷地内に建てるのか。

答 花園小学校の相撲場を撤去し、定員60人規模の施設を建てる。また、学校の東側には子どもたちが帰る際の出入口も設置する。

問 轟貝塚保存活用事業について、昨年度の史跡に指定された轟貝塚は、今後どのような形で保存していくのか。

答 基本的には今のまま残すのが一番であり、畑のところは用地買収を予定している。その後は、見学者の方へ分かりやすい説明板の設置等を考えている。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



西田和徳委員長

《執行部からの説明》

熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路における用地進捗率、事業進捗率は、前回の報告から変更はあつていない。

熊本宇土道路

令和5年度事業の調査設計で、「令和5年度熊本天草幹線道路工事監督支援業務」及び「令和5年度宇土道路外水文調査業務」の入札に伴う公告がなされた。

宇土道路

令和4年度予算については、当初予算額35億円に対し7億7,000万円を増額する補正が行われた。

令和3年度繰越事業の工事で、「熊本57号城塚地区改良14期工事」、また、令和4年度事業の「熊本57号上綱田地区改良10期外工事」及び「熊本57号長浜橋下部工(A2)工事」並びに「熊本57号長浜地区工事用道路工事」、用地補償の「令和4年度宇土道路裁決申請図書作成等業務」の工期がそれぞれ延長されている。

令和4年度事業の工事で、「熊本57号平原地区工事用道路3期工事」、「熊本57号城塚地区改良16期、17期工事」の3件、令和5年度事業の調査設計で「熊本天草幹線道路工事監督支援業務」及び「令和5年度宇土道路外水文調査業務」で入札に伴う公告がそれぞれなされた。

宇土三角道路

令和4年度予算については、当初予算額

1億円に対し5,000万円を増額する補正が行われた。

令和4年度事業の調査設計では、新たに4件契約締結がなされた。それぞれの内容として「令和4年度宇土三角道路権利者調査等業務」は、(仮称)波多インターから(仮称)三角インターまでの土地権利者の調査、「令和4年度熊本天草幹線道路測量その(6)業務」は、(仮称)網田インターから、西原地区までの区間で、道路設計の基礎資料とするためのドローンを使った航空写真測量及び路線測量となっている。

「令和4年度熊本天草幹線道路地質調査(その3、その4)」の2件は、上綱田町、下綱田町及び赤瀬町並びに宇城市エリアでの地質の調査となっている。

《主な質疑》

(前回委員会の質疑) 漁協との交渉の内容と、各省市との連携がとれていないのでは。

答 国交省に確認したが、全て回答できないことだったものの、今年度の要望活動の中で、交渉については、しっかりと取り組んでいくとの意見をいただいている。

(前回委員会の質疑) 城塚インター及び網田インターの土地利用については。

答 開発計画案の検討や収支計画の作成を行っている。事業採算性、実現可能性について検証をしている。しかし、専門業者との意見交換の中で、城塚インター付近の土地については、熊本宇土道路の全線開通が見えない中での開発にはリスクがあるため、現状での優先順位はそこまで高くなく、開通の見通しが立つてから動きだしても遅くないのではないかと助言があった。

問 宇土道路の用地進捗率が、1年前の96%のまま変わっていない理由と、その残り4%はどれくらいの面積か。また、総事業費はいくらか。

答 用地進捗率は、国交省で1年に1回の更新のため、今年度分は反映されていない。総事業費は74.7億円であり、面積については用地進捗率と併せて、次回委員会でも報告する。

(委員から意見) 宇土三角道路に関連して、辺田目踏切周辺も工事用道路として拡幅すると思うが、工事が終わる道路を復元する際に少しでも広く維持できるように、国交省には強く要望してほしい。

決算審査特別委員会



野口修一委員長

《審査の経過》

執行部に対し、主要な施策の成果に関する説明書や各種資料の提出、及びあらかじめ本委員会から抽出しておいた事項について説明を求め、監査委員の意見書なども参考にしながら慎重に審査を進めた。

委員会は、去る1月6日から3月1日までの間に計7回開催。審査を行う際には、「予算の執行にあつて、議決の趣旨に沿って適正に、かつ効率的に行われたか。」また、その結果、「見込んだおりの行政効果を達成することができたか。」という点を重視し、更には「今後の行政運営においてどのような工夫改善がなされるべきか。」という視点をもつて審査を重ねた。

決算の概要

一般会計歳入総額は222億8,107万円に対し、歳出総額は208億8,851万円、差し引き13億9,256万円の黒字。また、翌年度繰り越すべき財源を差し引いた、実質収支額は11億1,590万円の黒字である。

財政指標について、経常収支比率は87.6%で前年度より7.2ポイント改善したが、依然として硬化化した財政状況になっている。また、実質公債費比率は、前年度より0.3ポイント悪化し10.6%。財政力指数は、0.53で昨年度より0.01ポイント減少している。

起債現在高は209億4,041万円の前年度より8億6,475万円の増額、各種基金の年度末現在高は6億2,751万円で、前年度より8億6,605万円の増額である。

次に、特別会計は全部で6つあり、その歳入総額は86億8,867万円に対し、歳出総額は84億4,223万円で差し引き2億4,644万円の黒字となつているが、一般会計から4つの特別会計に10億6,590万円が繰り出されており、漁業集落排水施設整備事業特別会計では基準外繰入が行われるなど、厳しい状況となつている。

歳入確保と予算執行

歳入総額は前年度に比べ4.64%、10億8,464万円の減少となつている。

自主財源については、前年度に比べ2億4,640万円増加しており、自主財源比率は昨年度に比べ2.63ポイント増加の34.01%となつている。また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて3,663万円となつており、前年度と比較すると986万円減少している。

予算執行については、熊本地震からの復旧・復興及び新型コロナウイルス感染症対策など、極めて厳しい財政状況の中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おむね所期の目的を達成したものと認められる。

《主な質疑》

有価証券の購入

(委員から意見) 債券での運用として、市中国債を購入していることだが、今後、日本ではインフレが進行していくことが見込まれるため、インフレ率を上回る金利の資産運用をしていく必要がある。さらに積極的な運用をお願いしたい。

地方バス路線維持対策事業

宇土三角間路線について、補助金の負担が大きく、当委員会でも再三取り上げてきている。関係自治体、事業者との協議の現状は。

答 令和3年度に宇土市地域公共交通計画を策定し、その中で、代替手段も含めて、関係する宇城市、運行事業者と本市の三者において、多角的に協議・検討していくこととしている。

(委員から意見) これまでも検討はされてきたと思うが、進展が見られない。利用者促進を進めるのか、それも、廃止して、デマンドタクシーやコミュニティバス等の代替手段を活用するのかを、運行事業者と連携して、利用者数や利用時間帯の傾向を分析し、具体的に見直しを進めべきである。また、これは宇土市のみの課題ではなく、宇城市と共通の課題であるため、お互いの考えを突き合わせて、これまでに以上に密に協議を実施していくべきと思う。

基幹系電算システム事業

事業費の内訳は。

答 決算額約4,600万円のうち、3,983万円がシステム利用料、432万円が委託料、その他が消耗品等の需用費等である。委託料のうち2,133万円が機器保守料である。

問 運用費として毎年これだけ経費がかかるということだが、今後、業務のIT化を進める上でも、こういった運用費等の経費の増加が見込まれるのか。

答 今後、国が整備するクラウドサービス等を活用することで経費を抑えつつDXを進める方針である。

特定不妊治療助成事業

実績が少ないが、この事業を活用できる年齢は何歳までか。

答 医療開始日において妻の年齢が43歳未満の夫婦である。

(委員から意見) 潜在的に不妊で悩んでいる人は多いと思う。宇土市の未来において非常に大事な事業なので、もっと情報発信に努め、対象の拡大なども取り組んでほしい。

健康福祉館指定管理委託料

委託料が800万円ほど増やされているが、それでも赤字になったということか。今後、赤字が続いた場合、委託料を上げていくのか。

答 指定管理料の改定を行ったが赤字となった。今後については検討課題である。

(委員から意見) 原油高などにより、どこでも利用料が上がっているが、あじさいの湯の利用料はずっと上がっていない。利用者が増えているにも関わらず赤字と言ふなら、施設を維持していくためには利用料の見直しも検討すべきと思う。

有害鳥獣捕獲事業

イノシシの捕獲報奨金は今いくらなのか。

答 成獣の場合が1頭1万2千円で、幼獣が1頭5千円だった。

問 思い切った報奨金額にすれば捕獲するメリットが高まるため、捕獲従事者が増えるのではないかと。実情を確認し、県内市町村の金額も調査する。

(委員から意見) 捕獲する以外にも処分など重労働な作業が多い。業務の効率化が必要であり、ICTを利用しての先進地の成功例を取り入れ、連携していければ。

創業支援事業

年間2、3件利用があるが、その後の報告はあつていないのか。

答 要綱で3年間は事業と収支状況について報告を行うよう規定しており、適宜直接連絡を入れ、確認をしている。今のところ経営が立ち行かなくなっているところはないと聞いている。

(委員から意見) 5年間の継続率が低いため、5年は見守ってほしい。

(委員から意見) 時代の流れとしてネットショップ等の創業もあるが、創業した後苦慮している人も多いため、経営方法のアドバイスや補助制度があれば。

空き家対策

空き家を解体したら税の軽減が受けられなくなるということが、家屋の解体が進まない原因ではないか。

答 税の問題も確かにあるが、土地・家屋の相続問題で解体まで行きたくないということが多々ある。

(委員から意見) 令和2年度に空き家等の実態調査が行われ、令和3年度にその対策計画が策定されたが、まだ活かされていないと思う。状況は変わっていくばかりなので、もう少しスピード感を持って取り組んでいきたい。

急傾斜地崩壊防止対策事業

危険箇所について地元から陳情があった案件を取りまとめ、県に要望とあるが、陳情がない限り工事は行わないのか。

答 法律上、本来は土地の所有者・管理者が対策工事をすべきものとなつており、それが難しい場合に県が代わって工事をするため、申出に基づいた事業となつている。

現在、急傾斜地崩壊危険箇所は212箇所となつているが、急傾斜地法に基づく対策工事を要する区域は62箇所となつている。その62箇所以外はどういう位置づけか。

答 危険箇所は、高さが5メートルで、かつ角度が30度以上あるところが212箇所となつているが、そのうち62箇所が下に人家があるなど人命を守る必要がある箇所という位置づけとなつている。

小中学校のシンワライアント環境利用料

教務用NAS利用と校内のネットワーク保守・端末設定保守に年間1,000万円ほどかかっているが、どういった内容なのか。

答 学校ごとに置いているNASを使うにあつての保守やネットワーク機器及び監視を含めた利用料となつている。

問 学校ごとにNASを置く必要があるのか。一箇所に共通化することで経費削減ができるのではないかと。

答 令和2年度の契約当時に学校側の要望があつて設置したものであるが、今後、契約内容を精査していきたい。

小規模特設校制度

(委員から意見) 本制度は、小規模校が抱える人と競う、人と交わる、切磋琢磨するという機会に乏しい現状や大規模校が抱える高い能力があつても発表の場や大会出場の機会に恵まれないという現状を改善できる大変有意義な制度であるが、この3年間広報等での制度の周知が一切なされていない。もっと積極的に取組を行ってもらいたい。また「保護者の送迎が条件」となつており、利用したくてもできない家庭がある。どの家庭においても等しく利用できる制度にするべきではないか。

令和5年第1回宇土市議会臨時会議決結果一覧

全員賛成の議案等

提出者	番号	件名	議決結果
市長	第1号	令和4年度宇土市一般会計補正予算(第1号)について	可決

令和5年3月宇土市議会定例会議決結果一覧

賛否のわかれた議案等

提出者	件名	議決結果	表決数 賛成一 反対	議員名																		
				六政会 宮原 雄一	宇土市政研「志」 山村 保夫	今 中真 之助	西 田 和 徳	野 口 修 一	土 黒 功 司	杉 本 寛	中 野 洋 一	浦 本 晴 美	佐 美 三 洋	小 崎 憲 一	園 田 茂	柴 田 正 樹	櫻 崎 政 治	中 口 俊 宏	藤 井 慶 峰	村 田 宣 雄	福 田 慧 一	
市長	第86号	令和3年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	第87号	令和3年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	第89号	令和3年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	第91号	令和3年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	第19号	令和5年度宇土市一般会計予算について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	第20号	令和5年度宇土市国民健康保険特別会計予算について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	第22号	令和5年度宇土市介護保険特別会計予算について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	第24号	令和5年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○=賛成又は採択、●=反対又は不採択、欠=欠席、退=退席、除=除斥 ※議長職の藤井慶峰議員は、可否同数の場合のみ裁決するため、「-」と表示しています。

全員賛成の議案等

提出者	番号	件名	議決結果
市長	第88号	令和3年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
市長	第90号	令和3年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
市長	第92号	令和3年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
市長	第2号	宇土市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可 決
市長	第3号	宇土市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第4号	宇土市納骨堂条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第5号	宇土市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第6号	宇土市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第7号	宇土市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第8号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	〃
市長	第9号	財産の取得について	〃
市長	第10号	辺地総合整備計画の変更について	〃
市長	第11号	損害賠償額の決定について	〃
市長	第12号	令和4年度宇土市一般会計補正予算(第12号)について	〃
市長	第13号	令和4年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について	〃
市長	第14号	令和4年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	〃
市長	第15号	令和4年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	〃
市長	第16号	令和4年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計補正予算(第1号)について	〃
市長	第17号	令和4年度宇土市水道事業会計補正予算(第5号)について	〃
市長	第18号	令和4年度宇土市公共下水道事業会計補正予算(第5号)について	〃
市長	第21号	令和5年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計予算について	〃
市長	第23号	令和5年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計予算について	〃
市長	第25号	令和5年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計予算について	〃
市長	第26号	令和5年度宇土市水道事業会計予算について	〃
市長	第27号	令和5年度宇土市公共下水道事業会計予算について	〃
市長	第28号	宇土市副市長の選任について	同 意
市長	第29号	令和4年度宇土市一般会計補正予算(第13号)について	可 決
議員	発議第1号	宇土市議会会議規則の一部を改正する規則について	〃

報告

番号	件名
第1号	令和3年度宇土市財政の健全化判断比率(確定値) について
第2号	専決処分報告について 専決第1号 損害賠償額の決定について
第3号	専決処分報告について 専決第2号 損害賠償額の決定について
第4号	専決処分報告について 専決第3号 損害賠償額の決定について
第5号	専決処分報告について 専決第4号 損害賠償額の決定について

熊本天草幹線道路の現地視察をしました

2月8日に、地域高規格道路促進等対策特別委員会委員が、現在、工事が行われている宇土道路(仮称)笹原トンネルなどの現地視察を行い、完成イメージ図を見ながら工事の内容や進捗状況などの説明を国土交通省から受けました。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。

〔地域高規格道路促進等対策特別委員会〕
(委員長)西田 和徳議員 (副委員長)佐美三 洋議員
(委員)村田 宣雄議員、野口 修一議員、宮原 雄一議員
今中 真之助議員、小崎 憲一議員、浦本 晴美議員
土黒 功司議員



(仮称)網田インターチェンジ付近にて

網津・網田地区活性化推進議員連盟 市長へ要望書を提出

1月27日及び3月10日に、網津・網田地区居住及び出身の有志議員7人で結成する網津・網田地区活性化推進議員連盟が、令和5年1月の突風の影響により被害を受けた海苔生産者への支援を求め、要望書を提出しました。

当議員連盟は、同地区が抱える様々な問題・課題に取り組んでいます。

〔網津・網田地区活性化推進議員連盟〕
(会長)佐美三 洋議員 (副会長)小崎 憲一議員
中口 俊宏議員、野口 修一議員、西田 和徳議員
今中 真之助議員、浦本 晴美議員



令和5年6月 定例会会期日程

6月定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。広報うと6月号にも掲載します。



編集後記

議会だより編集委員会は、市民の方が少しでも見やすいよう、かつ正確な情報を伝えられるよう議論を重ねています。新しい組織となり2回目の発行となりましたが、前回から表紙のコンセプトを設けており、議会の中で議論されたり予算化されたものをピックアップしております。市民の皆さんが、少しでも議決された予算や議論の中身を知っていただく機会になればと思っています。

今後は議会改革も別組織で議論されていく予定ですが、引き続き当委員会でも見やすい紙面を目指してまいります。(I)

編集委員

委員長／宮原雄一 副委員長／今中真之助
委員／檜崎政治 委員／小崎憲一

新庁舎で議事を傍聴しませんか(6月定例会～)

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

- ◇本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇委員会の傍聴席の定員は5人です。内容等により傍聴を制限する場合がありますので御了承ください。
- ◇原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇傍聴の際は、注意事項をお守りください。

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議(定例会・臨時会)の会議録を公開しています。

〔アドレス〕<https://www.city.uto.lg.jp/>

本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー、市立図書館で閲覧できます。

なお、令和5年3月定例会の会議録は、令和5年6月定例会以降に閲覧可能です。

〔お問合せ〕市議会事務局 0964-22-1111 内線234

